

MonotaRO校正・修理サービス利用規約 事業者用

第1条(本規約の目的)

本規約は、株式会社MonotaRO(以下「当社」とします。)がユーザーから委託された機器の校正業務及び修理業務に関するサービス(以下「本サービス」とします。)を有償で受託することに関して規約を定めるものです。

第2条(定義)

本規約において使用する用語の意味は次の各号の通りです。

- (1)「ユーザー」とは事業者であり、当社が「ご利用規約 事業者用」に基づきユーザー登録を行った本サービスの利用者を指します。一般消費者は対象としておりません。
- (2)「ご利用規約 事業者用」とは、「<https://www.monotaro.com/main/rule/>」に掲載された、ユーザーに適用される当社の利用規約を指します。
- (3)「対象機器」とは、ユーザーが校正業務及び修理業務を委託する機器を指します。

第3条(本規約の範囲、適用関係)

1. 本規約はユーザーと当社との間の本サービスに関する一切の関係に適用します。
2. 当社が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じてユーザーに通知する本サービスの利用に関する規定は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約に定めのない事項については、既に当社とユーザーが締結済みの契約及び利用規約等を適用し、本規約と抵触する事項については当該締結済みの契約及び利用規約等を優先して適用するものとします。

第4条(本規約の変更)

当社は、ユーザーの承諾を得ることなく必要に応じて本規約を変更することができるものとします。本規約の変更は第7条に定める方法で変更の通知を行った段階で、通知の記載に従い、効力が生じるものとします。

第5条(本規約への同意)

本サービスを利用するには、本規約に同意する必要があります。

第6条(本サービスの再委託)

当社は、ユーザーに対して提供する本サービスの全部または一部を第三者(以下「再委託先」とします)に委託することができるものとします。

第7条(当社からユーザーへの通知方法)

当社からユーザーに対する通知は、当社または再委託先から、モノタロウサイト上、モバイルサイト上、FAX、E-mail、郵便など当社が適当と認める方法により行われるものとします。

第8条(本サービスの利用規約、本サービスの注文方法)

1. ユーザーは、当社におけるユーザー登録後、本サービスの注文が可能となるものとします。なお、本サービスの注文の際には、当社が発行したユーザーIDおよびパスワードの入力が必要となります。
2. ユーザーIDおよびパスワードを用いて行われた本サービスの注文については、当社はユーザーの有効な意思表示であるものとし、正当な注文とみなします。
3. ユーザーは、本サービスを注文するにあたって、当社所定の方法により、ユーザーの氏名、電話番号、本サービスの提供先(日本国内に限ります。以下「提供先」とします)の住所、その他本サービスに必要な情報を当社に申し出るものとします。
4. ユーザーが注文した後、当社が注文を受け、受注処理を確定したときをもって、本サービス内容、利用料金を含む本サービスの利用契約(以下「利用契約」とします)が成立したものとします。受注処理確定後ただちに本サービスの提供準備を行いますので、ご注文後のキャンセル

ルおよびご変更はできません。上記にかかわらず、所定の条件および手続により、ご注文のキャンセルまたは一部変更ができる場合がございます。なお、ユーザー都合によりご注文をキャンセルする場合は、違約金としてサービス代金相当額および利用料金相当額を申し受けます。

5. ユーザーは前項の受注処理を確定したときをもって、当社との間で、利用契約が成立することをあらかじめ承諾します。

第9条(本サービスの範囲)

本サービスの範囲は、次の各号に定める内容とします。

- (1) 校正業務
- (2) 修理業務
- (3) 前各号に定める業務に附随する作業

第10条(校正業務)

1. ユーザーから校正業務のため当社又は再委託先に送付された対象機器について、当社又は再委託先が外観上の検査を行った上で、校正できない状態である旨が明らかとなった場合、ユーザーの送料負担で当該対象機器を返送するものとします。
2. ユーザーから校正業務のため当社又は再委託先に送付された対象機器について、あらかじめユーザーから申告があった機器及び台数と異なる場合、当社又は再委託先は、ユーザーに送付内容に不備があったことを通知します。当社又は再委託先とユーザーが申告内容と異なる機器等についても校正を行うか協議した結果、ユーザーが校正しないことを決定した場合、ユーザーの送料負担で当該機器等を返送するものとします。
3. 校正業務の方法、校正精度等は、当社又は再委託先の定めた精度維持管理基準・作業標準によるものとします。
4. 当社又は再委託先は、本業務を実施した対象機器に校正年月及び乙の名称を記入した校正ラベルを貼付します。
5. 当社又は再委託先は、ユーザーが校正証明書、成績書、トレーサビリティ体系図等の書類を個別に要求する場合は、それぞれ作成するものとします。
6. 前2項の校正ラベルの貼付並びに校正証明書、成績書及びトレーサビリティ体系図等を校正業務の成果物とします。

第11条(校正)

ユーザーは、校正業務が特定の時点、環境下において実施されるものであり、実施後の時間経過又は環境変化により、校正値に差異が生じ得ることを了解する。

第12条(検査)

1. ユーザーは、本業務が完了した後、成果物及び対象機器を受け取った場合、受け取った日を含めて7日以内に成果物及び対象機器の検査を行うものとします。
2. ユーザーは、前項の検査の結果、成果物及び対象機器に不備があった場合、直ちに当社に対して通知するものとし、前項の期間内に当該通知がなかったときは、検査に合格したものとみなします。

第13条(契約不適合等)

1. 本サービスが利用契約に適合しないこと(以下「契約不適合」とします。)が発見された場合、当社とユーザーは、本サービスのやり直しに関して、誠意をもって対処するものとします。
2. 商品等に直ちに発見できない契約不適合がある場合には、本サービス完了日から6か月以内に当社に通知した場合に限り、本サービスのやり直し、または、次項に定める損害賠償請求を行うことができるものとします。
3. 当社は、本サービスの契約不適合または欠陥によりユーザーに生じた相当因果関係のある損害についてのみ、契約不適合もしくは欠陥が生じた本サービスの単体の価格を上限として賠償責任を負うものとします。また、本サービスの契約不適合または欠陥によりユーザーに生じた損害には、ユーザーの逸失利益は含まないものとします。

4. ユーザーは、第1項ないし第3項に定める場合を除き、本サービスのやり直しを求めることができないものとします。

第14条(個人情報の取扱いの委託)

ユーザーが、ユーザー登録に際して登録し、または、本サービスの利用に際して開示した、企業名、担当部署名、担当の方のお名前・ご住所・電話番号・FAX番号・生年月日・メールアドレスなどの個人情報は、再委託先に対して、本サービスの提供に必要な範囲内で個人情報の取扱いを依頼・委託いたします。なお、当社は、当社のプライバシーポリシー(<https://www.monotaro.com/main/prvplc/>)に従って、ユーザーの個人情報を取り扱うものとします。

第15条(利用契約の解除)

1. ユーザーが次の各号の一に該当する場合には、当社は、ただし書に定める場合を除き、何らの催告なくして直ちに利用契約を解除し、かつ損害賠償を請求することができます。この場合、ユーザーはその負担する一切の債務について期限の利益を失い、当社は直ちにすべての債務の履行を請求することができます。ただし、第1号に該当する場合は、催告を要するものとする。
 - 1 利用料金の支払を遅延するなど、利用契約または本規約の条項に違反したとき
 - 2 利用契約に基づいて当社に対して負担する利用料金の支払債務、手形・小切手債務、およびこれらに付帯する利息損害金債務等の全部または一部の支払いを怠ったとき、またはこれらを支払うことができないと認められる状態に陥ったとき
 - 3 差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは担保権の実行としての競売の申立てを受け、または租税滞納処分等の処分を受け、または破産手続開始・民事再生手続開始・会社更生手続開始・特別清算手続開始の申立てがあったとき
 - 4 監督官庁より営業停止、または営業免許もしくは営業登録の取消しの処分を受けたとき
 - 5 自ら振出し、引受けもしくは裏書きした手形・小切手を不渡りとしたとき、電子記録債権の支払不能事由が生じたとき、不渡り後もしくは支払不能後金融機関の2営業日以内にこれに代わる現金を支払わないとき、手形交換所の取引停止処分を受けたとき、または電子債権記録機関から支払不能に対する措置を講じられたとき
 - 6 当社以外の第三者に対して負担する売買代金債務、手形・小切手債務、およびこれらに付帯する利息損害金債務その他一切の金銭債務の全部または一部の支払いを怠ったとき、またはこれらを支払うことができないと認められる状態に陥ったとき
 - 7 解散を決議し、または任意整理を開始したとき
 - 8 その他、財産状態または信用状態が悪化し、またはその恐れがあると認められる状態に陥ったとき
2. 当社は、再委託先の過受注などの特段の事情により本サービスの提供が長期的に見込めない場合、利用契約を解除できるものとします。ただし、この場合、当社は速やかに電子メール、FAXなどの書面によりユーザーに通知するものとします。

第16条(免責事項)

天災地変、法令の制定改廃、交通事故、公権力の行使に基づく処分、輸送機関の事故、労働争議その他やむを得ない事情により本サービスの提供の遅滞または提供の不能を生じた場合、速やかにユーザーに通知します。ただし、これによりユーザーが損害を被っても、当社は何ら賠償の責を負わないものとします。

第17条(譲渡禁止)

ユーザーは、本規約および利用契約より生じる権利義務の全部または一部を放棄し、または第三者に譲渡し、もしくは担保に供してはならないものとします。

第18条(存続条項)

利用契約が終了した後においても、第13条(契約不適合等)および第16条(免責事項)から第21条(協議事項)の規定は、対象事由が消滅するまで、なお有効とし、当社とユーザーは、当該条項に

定める義務を履行するものとします。

第19条(準拠法)

本規約および利用契約の成立、効力、履行および解釈に関しては日本国法を適用します。

第20条(合意管轄)

本規約および利用契約に関する一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第21条(協議事項)

本規約に定めのない事項および本規約の各条項の解釈について疑義が生じた事項について、ユーザーと当社は誠意を持って協議し解決するものとします。